

業務説明資料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名

横浜市営交通 100 周年にかかるブランディング業務委託

2 本業務の目的

お客様にまちづくりに貢献した歴史や、これからの新しい 100 年に向けての姿勢を示し、より一層の信頼を獲得し、横浜市交通局のブランド力高める。

3 委託内容

(1) 調査・分析に対する助言

庁内調査や利用者調査、これまでの事業等をもとに、次の 100 年に向けて打ち出すテーマ項目について助言を行う。

(2) ブランド要素の作成と整理

ロゴマークのデザインおよびプロモーション動画を作成し、ブランドを視覚的に表現する。また、ブランドを伝える際のブランドストーリーを作成する。さらに、それぞれのツールの使い方を分かりやすく示したガイドラインを策定する。

(3) ワークショップ等の企画・開催

ロゴやロゴタイプのデザイン、プロモーション動画等の決定において経営責任職を含めた庁内議論の場を設置し、円滑な意見集約等を行う。

(4) 周年事業業務にかかる監修

100 周年事業の刊行物等がガイドラインに沿っているかを確認し、監修および助言を行う。

4 成果物（形式は別途指定）

(1) ロゴマーク・ロゴタイプ

(2) プロモーション動画

(3) ブランドストーリー

(4) ブランドツール利用ガイドライン

5 納入場所

横浜市交通局プロジェクト推進課（横浜市西区花咲町 6 丁目 145 番地 横浜花咲ビル 7 階）

6 進捗報告

受託者は委託者に月 1 回、業務の進捗状況を報告する。

7 役割分担および実施時期

委託者及び受託者の役割分担は、次のとおりとする。

項目	委託者	受託者	実施時期
全般	・進行管理業務補助	・進行管理業務	令和元年9月～令和2年3月
調査・分析	・資料提供	・助言	令和元年9月
ロゴマーク、ロゴタイプのデザイン、プロモーション動画の作成	・助言・決定	・提案・成果物作成	令和元年9月～令和元年12月
ブランドストーリーの作成	・助言・決定	・提案・成果物作成	令和元年9月～令和元年12月
ワークショップ	・日時出席者調整	・企画開催、報告	令和元年9月～令和元年11月
ブランドツール利用ガイドライン	・助言・決定	・提案・成果物作成	令和元年12月～令和2年2月
周年事業業務	・計画・実施	・助言・監修	令和元年12月～令和2年3月

8 受託者の要件

- (1) 受託者は、以前に行政機関や学校、民間企業などの周年事業等にかかるツールデザインやブランディング業務に従事した経験のあるものに限る。
- (2) 受託者は、調査・分析への助言から周年事業監修まで一貫して業務を行えること。
- (3) 受託者の担当責任者は、委託者の指示に速やかに応えられるように連絡体制を確保できることを前提とし、ブランドツールデザインの制作に関する専門知識を有し、技術的なアドバイスや提案を行うなど、本委託業務の遂行に必要な十分な能力を有すること。

9 委託期間（契約期間）

業務実施期間は、契約締結日から令和2年3月31日までとする。

10 著作権等

本業務委託で得た成果物の著作権等一切の権利は、委託者に帰属する。

11 その他

- (1) 特別な理由がない限り、本プロポーザルにて選定した業務責任者は、今後の業務に携わること。
特別な理由：身体的理由（傷病）・天災等、やむを得ない理由によるもの。
- (2) 業務の履行にあたって、受託者は、業務の方法、時期等について、委託者と十分に協議し、作業の進捗状況について適宜報告しなければならない。

- (3) 受託者は、本業務の履行中に知り得た情報、成果物の内容について、委託者の許可なく第三者に提供することや閲覧させてはならない。
- (4) 個人情報については、個人情報取扱特記事項を順守することとする。
- (5) 本業務説明資料に定めのない事項や、業務を進めるにあたり疑義が生じた場合は、委託者と受託者とが協議のうえ決定する。